

# μT-License

μ T-Kernelはμ T-Licenseに従ってT-Engineフォーラムのウェブページから無償で配布される。μ T-Kernelは機器ごとの適応化・最適化を前提としており、μ T-Kernelを広く活用してもらうために組込み製品に利用しやすいライセンスにしている。

実際にT-Kernel用のライセンスであるT-Licenseと比較してみるとμ T-Licenseの自由度の高さがよくわかる。

## □ μ T-License と T-License

	μT-License	T-License
ライセンス料	無償	無償
リファレンスコードの再配布	原則不可 <sup>*1</sup>	原則不可 <sup>*2</sup>
リファレンスコードの改変	可	可
改変版コード（派生物）の配布	可	不可
派生物の再改変と配布	可	—
派生物の配布規定の変更	可	—
表示義務	有り <sup>*3</sup>	有り
適合性確認	必要	—

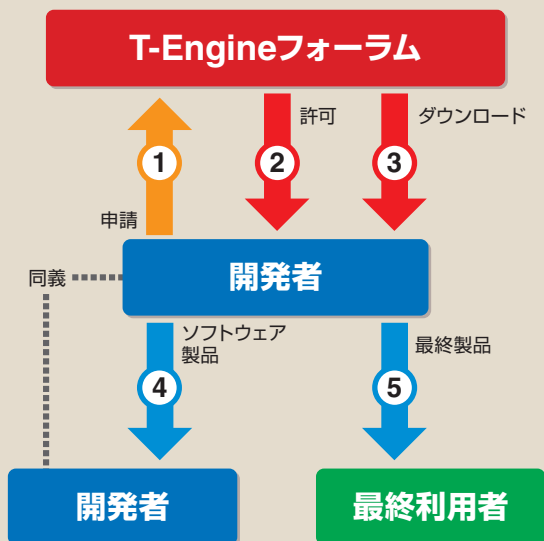
\*1：以下によりオリジナルのリファレンスコードも再配布可能となる。  
一切改変しないこと、μT-Licenseを添付すること、μT-Licenseへの同意を開発者に促すこと。

\*2：T-EngineフォーラムのA会員が所定の手続きを経て承認されれば再配布可能。

\*3：T-Engineフォーラムの会員は申請により表示義務の免除を受けられる。

T-Kernelはソースコードを一元化することで垂流の発生を防ぎ、ミドルウェアの流通を促進して開発プラットフォームとして利用できるようにしていた。このため、表にすると条件が厳しいようにも見えるが、自由に改変して使用することができるので組込み機器に採用するにはまったく問題ない。μ T-Licenseでは派生物の再配布を可能にすることでリファレンスコードをより自由に利用してもらえるように考えられている。

## μT-Kernel 利用手続き



- ① 所定手続き（ウェブ申請）
- ② 事務局が、申請されたメールアドレスに対して ID とパスワードを送信
- ③ リファレンスコードを DL
- ④ ソフトウェア製品の提供（リファレンスコード or / and 改変版）

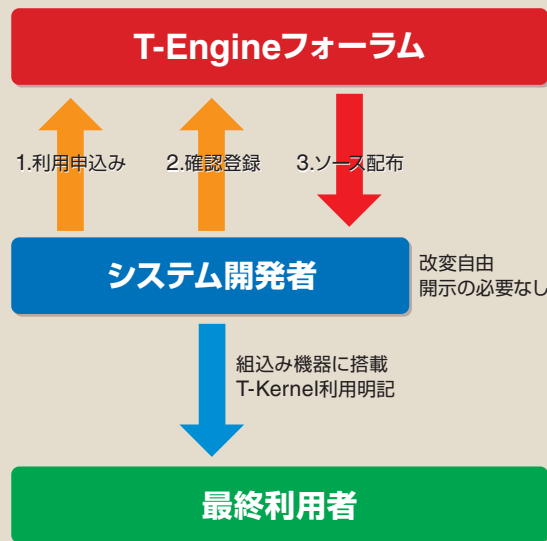
※適合性確認への合格が必要  
 ※提供先の開発者も①と②が必要  
 ※提供先に所定手続きの遵守を要求  
 ※③がある場合、④は不要（任意）

- ⑤ 組み込み機器に搭載して提供

※μT-Kernel 利用の表示義務あり（T-Engineフォーラム会員は申請で表示義務免除）  
 ※バージョンアップ目的であればソフトウェア単体での配布も可能

μ T-Kernel の利用手続き

## T-Kernel 利用手続き



T-Kernel の利用手続き

### ■ ソースコードの再配布が可能

組み込み製品に  $\mu$  T-Kernel を搭載して販売できるのはもちろんだが、改変した  $\mu$  T-Kernel をソフトウェア製品（開発ツール）として販売することも可能となっている。このとき、改変版の  $\mu$  T-Kernel のソースコードも自由に再配布することができるし、逆に手を加えた部分のソースコードを配布しないこともできる。つまり、自社のノウハウが詰まった部分をしっかりと保護しながら組み込み機器としてもソフトウェア製品としても  $\mu$  T-Kernel を利用できることになる。

### ■ ライセンスの追加が可能

ソフトウェア製品として  $\mu$  T-Kernel を再配布する場合、改変版の  $\mu$  T-Kernel は自社の製品として再配布を制限したい場合がある。

$\mu$  T-License ではこのような配布制限を自社のライセンスとして追加することができる。 $\mu$  T-License 自体に反する条件を設定することはできないが、可能なかぎり組み込み製品の開発、販売に適したライセンスにできる。

### ■ 表示義務の免除が可能

T-Kernel、 $\mu$  T-Kernel を利用した製品では T-Engine マークなどの表示義務がある。この点は T-License も  $\mu$  T-License も変わりはない。ただし、 $\mu$  T-License では申請

により表示義務の免除を受けられる。申請のためには T-Engine フォーラムの会員である必要があるが、納品先の都合により T-Engine マークを表示しづらい場合などに利用できる。

### ■ 適合性確認が必要

T-Kernel ではソースコードの配布は原則として T-Engine フォーラムしか行えなかったため各社による適合性確認などは必要なかった。

しかし、 $\mu$  T-Kernel では各社が移植した  $\mu$  T-Kernel を配布できるようになるため定められた適合性試験に合格していることが求められる。 $\mu$  T-License では適合性確認を実施することで、API や動作が異なるような垂流の  $\mu$  T-Kernel が発生しないようにしている。

$\mu$  T-License は  $\mu$  T-Kernel をより広く活用してもらえるようにするために T-License よりもできるだけ自由度の高いライセンスにしてある。内容がやや複雑になっている部分もあるが、これは自由度の高いライセンスとするためにいくつかの条件を追加しなければならなかったためである。詳細は  $\mu$  T-License の原文を参照してもらおうのがよいが、不明点については T-Engine フォーラム事務局に確認してほしい。